

土 木 環 境 委 員 会 記 録
< 第 1 号 >

令和元年第 6 回 沖 繩 県 議 会 (11 月 定 例 会)

令和元年12月11日 (水曜日)

沖 繩 県 議 会

土木環境委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 令和元年12月11日 水曜日
開 会 午後5時15分
散 会 午後5時36分

場 所

第3委員会室

議 題

- 1 参考人招致について
- 2 審査日程について

出 席 委 員

委 員 長	新 垣 清 涼 君
副 委 員 長	照 屋 大 河 君
委 員	座 波 一 君
委 員	具 志 堅 透 君
委 員	座 喜 味 一 幸 君
委 員	崎 山 嗣 幸 君
委 員	上 原 正 次 君
委 員	赤 嶺 昇 君
委 員	玉 城 武 光 君
委 員	糸 洲 朝 則 君
委 員	山 内 末 子 さん

委員外議員 なし

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

参考人招致についてを議題といたします。

本委員会所管事務調査事項都市計画事業についてに係る首里城の火災についての審査のため、関係者を本委員会に参考人として出席を求め説明を聴取するかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人招致について協議した結果、11月13日金曜日に一般財団法人沖縄美ら島財団理事長花城良廣氏の出席を求め意見を聞くことで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会所管事務調査事項都市計画事業についてに係る首里城の火災についての審査のため、首里城地区内施設の指定管理者である一般財団法人沖縄美ら島財団理事長花城良廣氏に参考人として出席を求め説明を聴取することについては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、ただいま決定しましたとおり、今回の首里城の火災に関しては、具体的な管理を担う指定管理者と管理権限者たる県が、連携・協力しながら一体として施設を管理・運営するものであることや、事実確認等の質疑が詳細にわたることも想定されること等に鑑み、首里城の火災に係る審査の適切かつ効率的な運営を確保するために、特例として、参考人とともに土木建築部長の出席を求め、参考人と執行機関が同席のもとに一括して審査を行うこととします。

次に、審査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議した結果、別添審査日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

審査日程につきましては、案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から委員会資料のタブレット内での格納場所の変更及び改善点について説明があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

次回は、明 12月12日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣清涼